

訪問リハビリテーション料金表

1. 介護報酬に掛かる費用

基本料金（概算）（※1）

	1割負担	2割負担	3割負担
当院医師が診療を行っている場合	328円/20分	655円/20分	982円/20分
当院医師が診療を行っていない場合	274円/20分	548円/20分	822円/20分

訪問リハビリを1年以上利用している要支援認定の方

	1割負担	2割負担	3割負担
当院医師が診療を行っている場合	322円/20分	644円/20分	966円/20分
当院医師が診療を行っていない場合	269円/20分	538円/20分	806円/20分

各種加算（概算）

		1割負担	2割負担	3割負担
リハビリテーション マネジメント加算(※2)	(A) イ	192円/月	384円/月	576円/月
	(A) ロ	227円/月	454円/月	681円/月
	(B) イ	480円/月	960円/月	1440円/月
	(B) ロ	515円/月	1030円/月	1545円/月
短期集中リハビリテーション実施加算(※3)		214円/日	427円/日	640円/日
移行支援加算(※4)		19円/日	37円/日	54円/日
事業所評価加算（要支援）(※5)		128円/月	256円/月	384円/月
サービス提供体制強化加算(※6)	(I)	7円/20分	13円/20分	19円/20分
	(II)	4円/20分	7円/20分	10円/20分

※1：訪問リハ事業所と同一の敷地内若しくは隣接する敷地内の建物の場合、所定単位数の100分の90に減算となる

※2：(A)イ3月に1回以上医師が参加するリハ会議を開催して計画を見直し、各サービス担当者と情報共有し、その計画をリハスタッフが説明して利用者様の同意を得ることで加算となる

(A)ロ (A)イに加えて科学的介護情報システム（LIFE）を活用して厚生労働省にデータを提出し、フィードバックを受ける事で加算となる

(B)イ (A)イ同様にリハ会議を開催し、その計画を医師が説明して利用者様の同意を得ることで加算となる

(B)ロ (B)イに加えて科学的介護情報システム（LIFE）を活用して厚生労働省にデータを提出し、フィードバックを受ける事で加算となる

※3：要介護認定者：退院（所）または認定日から起算して3月以内に週2回以上、1回20分以上の利用で加算となる

要支援認定者：退院（所）または認定日から起算して1月以内は週2回以上、1回40分以上の利用で加算。1月を超えて3月以内は週2回以上、1回20分以上の利用で加算となる

※4：評価対象期間において、通所介護事業所等への移行等を支援した利用者の割合が一定の基準を満たしている事業所は加算となる

※5：評価対象期間において、要支援状態区分の維持者数と改善者数が一定の割合を満たしている事業所は加算となる

※6：(I)7年以上の勤続年数のある者が配置されている事業所は加算となる

(II)3年以上の勤続年数のある者が配置されている事業所は加算となる

2. 交通費（利用者負担10割）

サービス提供地域以外の地域でサービスの提供をお受けになる場合は、下記の通り交通費が必要になります。

距離（地図上の直線）	料金
実施地域を越えた地点から5km未満	200円（税別）

※以降1km毎200円（税別）追加 往復での料金になります

3. その他の費用（利用者負担10割）

介護保険適応外の物品を購入する必要がある場合には、その費用を利用者様のご負担として訪問リハビリテーションの請求と合わせて請求させていただきます。